

証券コード 2332
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号
株式会社 クエスト
代表取締役社長 清澤 一郎

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1.第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復が続きました。一方、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の経済政策の不確実性の高まり等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の属する情報サービス業界においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2017年2月分確報」の情報サービス業の項の中から、当社が主に属するソフトウェア開発・プログラム作成(システムインテグレーション)とシステム等管理運営受託を合算した業務種類別売上によると、2016年4月～2017年2月は前年同期比2.4%の増加となり緩やかな回復基調で推移しております。

当社グループは、現下の経営環境を踏まえ、経営ビジョン“お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー”の実現を目指し、中期経営計画の方針として「成長し続ける、価値を創造し続ける連鎖を築く」を掲げ、以下の施策を推進し中期経営計画の達成に努めました。

[1]事業構造の変革

事業を「常駐・派遣型の運用・保守サービス」、「ITコンサルティング」、「ソリューションの提供」、「アウトソーシング/請負型システム構築」の4領域に分類し、この中の「ソリューションの提供」と「アウトソーシング/請負型システム構築」を付加価値事業として引き続き強化する。

1)ソリューションの提供

- ・当社の業務テンプレートである「BASQUET(プロジェクト案件管理、損益予算実績見込管理)」とMicrosoft Dynamics AX(※)の相乗効果により、ERPソリューションを強化する。
- ・セキュリティ製品の導入から運用・監視までのワンストップサービス「Q-MSS(クエスト-マネージドセキュリティサービス)」、独自のフレームワークとクラウド型管理ツールによりITサービスの品質と生産性向上を実現する「ITSMソリューション」等、これまでの経験で培ったノウハウを基にした各種ソリューションを強化する。

2)アウトソーシング／請負型システム構築

- ・コストパフォーマンスの高い仙台、大分のニアショア開発・保守センターとベトナムオフショア開発の活用を促進する。

[2]産業ポートフォリオの変革

- ・成長産業にフォーカスしたリソース投入により業務領域の拡大を目指す。
- ・中部地区成長産業の顧客開拓を強化する。
- ・グローバルITベンダーやシステムインテグレーターとの協業を強化し、ベースロードを確立する。

[3]事業体質の強化（成長への加速化、収益力の強化）

- ・品質管理の強化（プロジェクト品質の向上と人材の育成）
- ・調達力の強化（パートナー企業の開拓と戦略パートナーとの連携強化）
- ・採用（新卒、経験者）の強化
- ・中期計画達成に向けたM&Aの推進

以上、取り組みをご報告申し上げますとともに、当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりです。

売上高については、前期比0.7%増の81億91百万円となりました。利益については、営業利益は前期比4.2%増の3億65百万円、経常利益は前期比5.2%増の3億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益の発生等により前期比17.9%増の2億80百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

システム開発事業については、金融（保険・銀行）分野顧客及び公共（鉄道）分野顧客等からの新規開発案件が増加したものの、主要顧客（エレクトロニクス関連）からの開発案件減少が影響し、売上高は前期比1.5%減の45億12百万円となりました。

インフラサービス事業については、公共（電力）分野顧客及び主要顧客グループ各社へのサービス拡大により、売上高は前期比5.1%増の35億30百万円となりました。

（※） Microsoft Dynamicsは、Microsoft Corporationの登録商標です。

事業セグメント別売上を表で示しますと次のとおりです。

セグメント区分	第 52 期 (平成28年3月期) (前連結会計年度)		第 53 期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 比
	千円	%	千円	%	千円	%
システム開発	4,583,612	56.3	4,512,897	55.1	△70,715	△1.5
インフラサービス	3,359,814	41.3	3,530,102	43.1	170,288	5.1
その他	191,335	2.4	148,381	1.8	△42,954	△22.4
合 計	8,134,763	100.0	8,191,380	100.0	56,619	0.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「その他」の事業には、受託計算サービス事業、データエントリー事業及び商品販売事業等を含んでおります。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

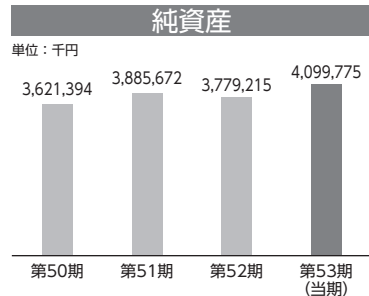
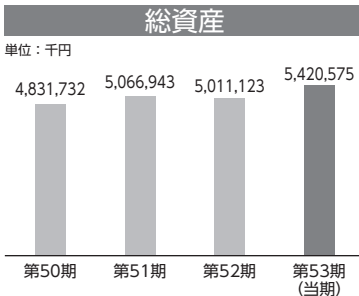
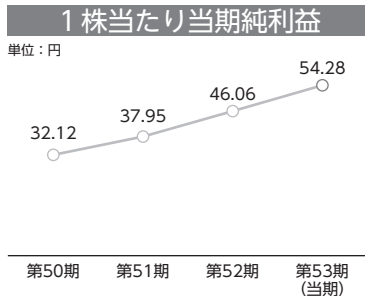
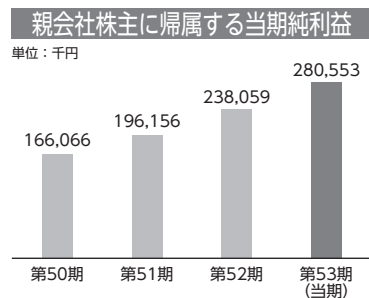
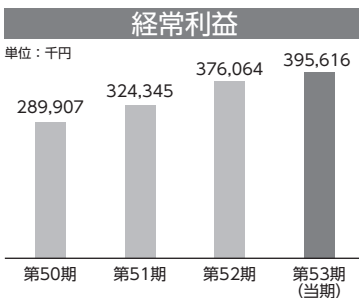
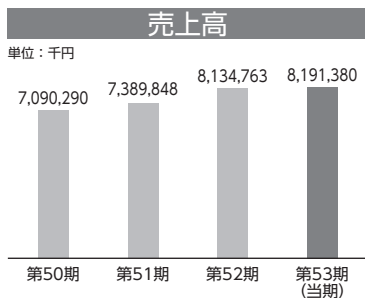
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成26年 3 月期)	第 51 期 (平成27年 3 月期)	第 52 期 (平成28年 3 月期)	第 53 期 (平成29年 3 月期)
売 上 高 (千円)	7,090,290	7,389,848	8,134,763	8,191,380
経 常 利 益 (千円)	289,907	324,345	376,064	395,616
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	166,066	196,156	238,059	280,553
1 株当たり当期純利益 (円)	32.12	37.95	46.06	54.28
総 資 産 (千円)	4,831,732	5,066,943	5,011,123	5,420,575
純 資 産 (千円)	3,621,394	3,885,672	3,779,215	4,099,775
1 株当たり純資産額 (円)	700.56	751.77	731.19	793.21

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドラフト・イン	30,000千円	100.0%	フィールドサポート事業

(注) 連結子会社であった慧徳科技(大連)有限公司については、平成28年6月17日付けで出資金のすべてを譲渡したため、当社の子会社からはずれております。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

IT業界やマーケット動向が以下のように変化する中でも、当社グループがお客様の求める付加価値の高いサービスを如何に提供し続けるかが、中期的課題であると認識しております。

1) ITサービス産業の変化や方向性

- ・デジタルビジネス革命
 - デジタル化が既存のビジネスモデルを破壊的に変革
- ・新しいITサービス “SMAC”
 - S：ソーシャルネットワークサービス
 - M：モバイル
 - A：ビッグデータ・アナリティクス
 - C：クラウドサービス
- ・新しいビジネスモデル
 - デジタルプラットフォーム：米国大手IT企業の各種クラウドサービス
 - シェアリングエコノミー：配車サービス、宿泊サービス等
 - FinTech：モバイルクレジット決済等

2) 産業別のマーケット動向

- ・製造業：業界横断的なIoTの動き
 - 機器にセンサーを組み込みネットワークからデータを収集・解析し、効率化
 - ドイツIndustry4.0, 米国Industrial Internet Consortium, 日本版インダストリ4.0

- ・金融業界：FinTech企業による業界の変容
 - モバイル、インターネットを活用した手軽で便利な個人向け金融サービス
 - ブロックチェーン（分散型台帳システムとデータ）技術の活用
- ・自動車業界：デジタル化の最前線
 - 自動運転スマートカー、IT端末機能を有するコネクティッドカー
- ・流通業界：オムニチャネルとモバイルによる流通の変革
 - 店舗、イベント、ネット、モバイル、広告、カタログ、CM、デジタルサイネージなど様々な顧客との接点を融合したアプローチ

当社グループは、每期ローリングにて3ヶ年中期経営計画を立案し、当社ウェブサイトのIR情報において決算説明会資料等でその概略を公表しております。

計画の遂行によりこれらの課題に対処することで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

主要な事業セグメント	内 容
システム開発事業	・製造業、金融業、通信業等、幅広い業種の顧客に対する各種業務システムのコンサルティングからシステム設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービス
インフラサービス事業	・顧客企業の様々なシステムを支えるインフラ構築から技術サービス、システム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポートに至る一連のインフラサービス

(注) 主要な事業セグメント以外に「その他」の事業セグメントとして、受託計算サービス事業、データエントリー事業、商品販売事業等があります。

(6) 主要な拠点（平成29年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都港区芝浦一丁目12番3号			
東	北	支	社	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号	
中	部	支	社	愛知県名古屋市中区錦一丁目17番26号	
九	州	事	業	所	大分県大分市荷揚町3番1号

② 子会社

株式会社ドラフト・イン 東京都墨田区緑四丁目20番7号

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
711名	3名増

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人数総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
693名	23名増	39.0歳	12.9年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人数総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,560,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,487,768株 |
| ③ 株主数 | 2,452名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内 田 廣	837,410株	16.20%
有 限 会 社 内 田 産 業 開 発	446,102	8.63
ク エ ス ト 従 業 員 持 株 会	368,790	7.13
花 輪 祐 二	293,415	5.67
S C S K 株 式 会 社	268,710	5.19
株 式 会 社 ユ ニ リ タ	265,000	5.12
株 式 会 社 ス カ ラ	254,000	4.91
有 限 会 社 福 田 商 事	165,000	3.19
内 田 マ サ 子	150,000	2.90
内 田 久 恵	150,000	2.90

- (注) 1. 当社は自己株式を319,188株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成29年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	佐 藤 和 朗	
代 表 取 締 役 社 長	清 澤 一 郎	システムソリューション第一事業部担当 システムソリューション第二事業部担当 IT Value-Up事業部担当 東北支社担当 中部支社担当 スマートソリューション技術開発室担当
常 務 取 締 役	塚 田 治 樹	経営管理部長 経理部担当 管理担当 株式会社ドラフト・イン 監査役
取 締 役	兒 島 賢	インフラプロダクト&インテグレーション事業部長 インフラソリューション事業部担当 営業部担当 株式会社ドラフト・イン 取締役
取 締 役	大 橋 春 彦	ITセンター長 金融システム事業部担当
取 締 役	佐 野 十 久 司	法務コンプライアンス室長 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当
取締役 (常勤監査等委員)	吉 村 卓 士	
取締役 (監査等委員)	上 柳 敏 郎	東京駿河台法律事務所 パートナー
取締役 (監査等委員)	堀 井 啓 祐	株式会社1丁目ほりい事務所 代表取締役 株式会社朋栄 顧問 株式会社パイテックホールディングス 顧問

- (注) 1. 取締役の吉村卓士氏、上柳敏郎氏、堀井啓祐氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役の吉村卓士氏、上柳敏郎氏、堀井啓祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 代表取締役会長の佐藤和朗氏は、平成28年6月17日付けで慧徳科技（大連）有限公司の執行董事を退任しております。
5. 代表取締役社長の清澤一郎氏は、平成29年3月31日付けでスマートソリューション技術開発室担当

を退任しております。

6. 常務取締役の塚田治樹氏は、平成28年6月17日付けで慧徳科技（大連）有限公司の監事を退任しております。また、平成29年4月1日付けで経営管理部長から経営管理部担当となりました。
7. 取締役の兒島賢氏は、平成29年4月1日付けでインフラプロダクト&インテグレーション事業部長からICTソリューション&インテグレーション事業部長となりました。
8. 取締役の佐野十久司氏は、平成29年3月31日付けで法務コンプライアンス室長を退任しております。
9. 取締役の吉村卓士氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役の堀井啓祐氏は、平成29年3月31日付けで株式会社バイテックホールディングスの顧問を退任しております。
11. 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	山口 哲弘	平成28年6月21日	社長補佐（新規事業・新規マーケット担当） システムソリューション第二事業部担当
取締役	山越 千秋	平成28年6月21日	法務コンプライアンス室長 内部統制・コンプライアンス担当 IR担当
監査役	小西 和雄	平成28年6月21日	常勤監査役

(注) 常務取締役山口哲弘氏、取締役山越千秋氏、監査役小西和雄氏は、任期満了による退任であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役 (監査等委員を除く)	8名	1億 31百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	16百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	4百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (6名)	1億 52百万円 (21百万円)

- (注) 1. 当社は平成28年6月21日をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額210百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第36回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

なお、当事業年度は対象となる退任者がいないため支給しておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役上柳敏郎氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーであります。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役堀井啓祐氏は、株式会社1丁目ほりい事務所の代表取締役であります。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役堀井啓祐氏は、株式会社朋栄及び株式会社バイテックホールディングスの顧問であります。当事業年度において当社と両社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況 (取締役会及び監査等委員会における発言状況等)
取締役(常勤監査等委員) 吉村 卓士	平成28年6月21日に就任後開催された取締役会10回のうち10回に出席、また監査等委員会10回のうち10回に出席し、財務・会計の分野だけではなく経営管理の責任者としての経験から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役(監査等委員) 上柳 敏郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回のうち2回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役(監査等委員) 堀井 啓祐	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回のうち2回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、法務・コンプライアンス部門の責任者としての経験から、法令遵守に関する相当程度の知見を有し、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
 - 2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
 - 3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
 - 4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないこととします。
 - 5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
 - 2) すべての取締役（監査等委員である取締役を含む）は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 社長を議長とする経営会議において全社的な事業リスク、コンプライアンスリスク等を総括的に管理します。セキュリティ等に関するリスクに対しては、統合セキュリティ委員会がこれを管理します。
 - 2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
 - 3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
 - 2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
 - 3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
 - 4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。

- 2) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に報告するものとします。
 - 3) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
 - 4) グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
 - 5) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
 - 6) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
 - 7) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は事前に協議の上、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことができるものとします。
 - 2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査等委員会と協議の上、定めるものとします。
 - 3) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 1) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査等委員会の求めに応じ報告します。
 1. コンプライアンス違反に関する重要な事実
 2. 事故発生等による緊急事態
 3. 内部統制の実施状況
 4. 内部通報制度による通報状況及びその内容
 5. 事業概況、取締役等の活動状況
 - 2) 当社は、監査等委員会への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席を求めることができるものとします。
 - 2) 監査等委員会は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行います。

- ⑨ 財務報告の信頼性確保のための体制
- 1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うものとします。
 - 2) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
 - 2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組み
取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案について審議するとともに業務執行状況等の監督を行い、会社の意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ② コンプライアンスに関する取組み
- ・クエストグループ行動基準を定め、取締役・使用人の行動が常に透明性をもって公正に行われることを徹底するための教育を実施しております。コンプライアンスへの理解を深める為に全従業員向けのe-ラーニングによるコンプライアンス教育及び情報セキュリティ教育を実施しております。
 - ・コンプライアンス担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」と「統合セキュリティ委員会」を設置し、取締役、部門責任者及びグループ会社の責任者を委員として、監査等委員である取締役、内部監査室の参画する会議を毎月1回開催しております。
 - ・内部監査室は、各部門及びグループ会社に対して内部統制及び情報セキュリティに係る監査を実施しております。
- ③ リスク管理に関する取組み
社長を議長とする経営会議を毎月2回開催し、全社的な事業リスクを総括的に管理し、経営会議メンバーを主体にリスク管理規程に基づく対応をしております。
- ④ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取組み
グループ会社が適切な内部統制システムを整備・運用するよう指導・推進し、業績を含む業務報告を毎月受けるとともに関係会社管理規程に則り、重要案件についての事前協議を行っております。
- ⑤ 監査等委員である取締役監査の実効性を確保するための取組み
監査等委員である取締役は、取締役会への出席並びに常勤監査等委員である取締役の経営会議等の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る問題点を把握し、システムの整備・運用状況を確認しております。
また内部監査室と連携してヒアリングや立会いによる調査を行い、内部統制システム全般をモニタリングし、運用状況の実効性について助言を行うとともに会計監査人とは定期的会合を開催し、内部統制システムに関する会計監査人の考え方について意見交換を行い、必要に応じて報告を求めています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（DOE）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資などに活用してまいります。

また、自己株式の処分及び取得に関しましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の変動を勘案しながら適切に実行してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり30円とさせていただきます。

以上の結果、当期の連結DOEは3.9%となる見込みですが、連結DOE5.0%を目指して日々の業務に取り組み、株主の皆様のご付託にお応えする方針です。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,961,761	流動負債	998,150
現金及び預金	2,061,088	買掛金	246,955
受取手形及び売掛金	1,651,083	未払法人税等	109,724
仕掛品	33,368	賞与引当金	319,491
繰延税金資産	128,345	プロジェクト損失引当金	6,160
その他	87,875	その他	315,818
固定資産	1,458,813	固定負債	322,648
有形固定資産	59,570	繰延税金負債	8,246
建物	17,535	役員退職慰労引当金	3,275
土地	13,460	退職給付に係る負債	311,127
その他	28,573	負債合計	1,320,799
無形固定資産	26,468	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,372,774	株主資本	3,942,195
投資有価証券	1,211,765	資本金	491,031
その他	161,008	資本剰余金	492,926
資産合計	5,420,575	利益剰余金	3,181,128
		自己株式	△222,890
		その他の包括利益累計額	157,580
		その他有価証券評価差額金	236,717
		退職給付に係る調整累計額	△79,137
		純資産合計	4,099,775
		負債・純資産合計	5,420,575

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,191,380
売上原価		7,011,796
売上総利益		1,179,584
販売費及び一般管理費		813,897
営業利益		365,687
営業外収益		30,223
受取利息	1,465	
受取配当金	23,690	
その他	5,067	
営業外費用		294
持分法による投資損失	293	
その他	1	
経常利益		395,616
特別利益		24,752
固定資産売却益	24,752	
特別損失		15,210
関係会社出資金譲渡損	15,210	
税金等調整前当期純利益		405,158
法人税、住民税及び事業税	148,694	
法人税等調整額	△24,090	124,604
当期純利益		280,553
親会社株主に帰属する当期純利益		280,553

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	491,031	492,918	3,055,632	△222,893	3,816,688
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△155,056		△155,056
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			280,553		280,553
自 己 株 式 の 取 得				△52	△52
自 己 株 式 の 処 分		7		55	62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	7	125,496	3	125,507
当 期 末 残 高	491,031	492,926	3,181,128	△222,890	3,942,195

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	37,537	2,956	△77,967	△37,472	3,779,215
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△155,056
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					280,553
自 己 株 式 の 取 得					△52
自 己 株 式 の 処 分					62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	199,180	△2,956	△1,170	195,053	195,053
連結会計年度中の変動額合計	199,180	△2,956	△1,170	195,053	320,560
当 期 末 残 高	236,717	-	△79,137	157,580	4,099,775

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ドラフト・イン

なお、慧徳科技（大連）有限公司については、平成28年6月17日付けで出資金のすべてを譲渡したため、当社の連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 持分法適用関連会社の名称 スペース・ソルバ株式会社

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～47年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしておりますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

ニ. 製品保証引当金

退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としております。

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、発生が見込まれる個別のプロジェクト毎に費用の見込額を見積計上しております。

ホ. プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ロ. 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては、プロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 129,681千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,487,768株	－株	－株	5,487,768株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	319,208株	59株	79株	319,188株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求により売り渡したものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	155,056	30	平成28年3月31日	平成28年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成29年6月21日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 155,057千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月22日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達に関しましては、事業計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため銀行借入等は当面行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として格付けの高い社債で運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(a) 現金及び預金	2,061,088	2,061,088	－
(b) 受取手形及び売掛金	1,651,083	1,651,083	－
(c) 投資有価証券	1,137,854	1,138,414	560
資 産 計	4,850,025	4,850,585	560
(d) 買掛金	246,955	246,955	－
(e) 未払法人税等	109,724	109,724	－
負 債 計	356,679	356,679	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(a) 現金及び預金、(b) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(c) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(d) 買掛金、(e) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	73,911

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(c) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

793円21銭

(2) 1株当たり当期純利益

54円28銭

7. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,933,527	流動負債	1,035,172
現金及び預金	2,046,734	買掛金	250,707
受取手形	2,678	短期借入金	50,000
売掛金	1,643,005	未払金	65,450
仕掛品	33,661	未払費用	123,932
前払費用	71,329	未払法人税等	109,544
繰延税金資産	128,345	未払消費税等	76,403
その他	7,771	前受金	13,594
固定資産	1,523,556	預り金	23,519
有形固定資産	58,990	賞与引当金	315,857
建物	17,332	プロジェクト損失引当金	6,160
車両運搬具	11,758	固定負債	240,216
器具及び備品	16,814	繰延税金負債	43,172
土地	13,084	退職給付引当金	193,768
無形固定資産	26,468	役員退職慰労引当金	3,275
ソフトウェア	20,824	負債合計	1,275,388
その他	5,643	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,438,096	株主資本	3,944,976
投資有価証券	1,137,854	資本金	491,031
関係会社株式	141,332	資本剰余金	492,926
長期貸付金	14,000	資本準備金	492,898
その他	144,910	その他資本剰余金	27
資産合計	5,457,083	利益剰余金	3,183,909
		利益準備金	29,890
		その他利益剰余金	3,154,019
		別途積立金	830,000
		繰越利益剰余金	2,324,019
		自己株式	△222,890
		評価・換算差額等	236,717
		その他有価証券評価差額金	236,717
		純資産合計	4,181,694
		負債・純資産合計	5,457,083

損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,053,528
売 上 原 価		6,888,472
売 上 総 利 益		1,165,056
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		798,009
営 業 利 益		367,046
営 業 外 収 益		33,124
受 取 利 息	24	
有 価 証 券 利 息	1,426	
受 取 配 当 金	23,690	
経 営 指 導 料	3,600	
そ の 他	4,383	
営 業 外 費 用		710
支 払 利 息	709	
そ の 他	1	
経 常 利 益		399,460
特 別 利 益		24,752
固 定 資 産 売 却 益	24,752	
特 別 損 失		59,767
関 係 会 社 株 式 評 価 損	59,767	
税 引 前 当 期 純 利 益		364,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	148,514	
法 人 税 等 調 整 額	△15,568	132,946
当 期 純 利 益		231,499

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	19	492,918	29,890	830,000	2,247,576	3,107,466
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△155,056	△155,056
当期純利益							231,499	231,499
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	7	7	—	—	76,442	76,442
当期末残高	491,031	492,898	27	492,926	29,890	830,000	2,324,019	3,183,909

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△222,893	3,868,522	37,537	37,537	3,906,060
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△155,056			△155,056
当期純利益		231,499			231,499
自己株式の取得	△52	△52			△52
自己株式の処分	55	62			62
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			199,180	199,180	199,180
事業年度中の変動額合計	3	76,453	199,180	199,180	275,633
当期末残高	△222,890	3,944,976	236,717	236,717	4,181,694

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------|---|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しております。 |
|------|---|

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15～47年
器具及び備品 4～10年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしておりますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としております。
- ⑤ 製品保証引当金 販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、発生が見込まれる個別のプロジェクト毎に費用の見込額を見積計上しております。
- ⑥ プロジェクト損失引当金 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては、プロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 124,094千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 903千円

② 短期金銭債務 54,232千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 外注費 48,811千円

② その他の営業取引による取引高 1,339千円

営業取引以外の取引による取引高 4,309千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	319,208株	59株	79株	319,188株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求により売り渡したものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	97,473千円
賞与社会保険料	13,757千円
未払事業税	10,434千円
退職給付引当金	59,331千円
関係会社株式評価損	18,300千円
その他	14,587千円
繰延税金資産小計	213,885千円
評価性引当額	△24,240千円
繰延税金資産合計	189,645千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△104,472千円
繰延税金負債合計	△104,472千円
繰延税金資産の純額	85,172千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	809円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円79銭

9. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 阪 田 大 門 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 林 敬 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クエストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪 田 大 門	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 敬 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クエストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社クエスト 監査等委員会
常勤監査等委員 吉村卓士 ㊞
監査等委員 上柳敏郎 ㊞
監査等委員 堀井啓祐 ㊞

(注) 監査等委員吉村卓士、上柳敏郎及び堀井啓祐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は155,057,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>さ とう かず ろう</small> 佐藤和朗 (昭和27年3月6日生) 48,171株 </p>	<p>平成9年4月 ソニー株式会社 IS戦略部統括部長</p> <p>平成12年4月 ソニーシステムデザイン株式会社 (現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 代表取締役社長</p> <p>平成13年4月 ソニー株式会社 ISソリューションズセンター長</p> <p>平成15年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 代表取締役副社長兼COO</p> <p>平成17年4月 当社 顧問</p> <p>平成17年6月 当社 取締役副社長</p> <p>平成18年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>平成19年10月 慧徳科技（大連）有限公司 執行董事</p> <p>平成28年6月 当社 代表取締役会長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 平成18年から10年に亘り代表取締役社長、平成28年からは代表取締役会長に就任し取締役会議長を務めており、経営者としての見識・バランス感覚を備え、経営全般に対する的確かつ公平な監督を期待できることから、取締役として適任であると判断し候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">せい ざわ いち ろう 清 澤 一 郎 (昭和30年12月25日生)</p> <p style="text-align: center;">6,900株</p>	<p>昭和60年9月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ IS部</p> <p>平成8年4月 ソニー株式会社 IS戦略統括部長</p> <p>平成9年12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター</p> <p>平成12年4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長</p> <p>平成14年4月 同社 ネットワークアプリケーション&コンテンツサービス セクター eプラットフォーム戦略企画統括部長</p> <p>平成21年7月 当社 入社 執行役員 システムソリューション第一副事業部長</p> <p>平成21年10月 当社 システムソリューション第一事業部長</p> <p>平成22年4月 当社 IT Value-Up事業推進室長</p> <p>平成24年6月 当社 取締役 当社 仙台営業所（現 東北支社）担当（現任）</p> <p>平成26年4月 当社 IT Value-Up事業推進室担当</p> <p>平成26年6月 当社 スマートソリューション技術開発室担当</p> <p>平成28年4月 当社 システムソリューション第一事業部担当（現任） 当社 IT Value-Up事業部担当（現任）</p> <p>平成28年6月 当社 代表取締役社長（現任） 当社 システムソリューション第二事業部担当（現任） 当社 中部支社担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 平成24年に取締役、平成28年に代表取締役社長に就任し経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮しています。情報システム全般に亘る豊富な知識を有し、当社の事業部・支社の担当役員として事業に精通するなど相応しい経験と能力を有しており、取締役として適任であると判断し候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
3	<div data-bbox="238 435 314 480" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> つか だ はる き 塚 田 治 樹 (昭和28年7月5日生) 19,900株	<p>平成4年12月 ソニーヨーロッパ 部長（経理財務担当）</p> <p>平成7年10月 ソニー株式会社 国際会計部 課長</p> <p>平成10年5月 同社 財務部 統括課長</p> <p>平成14年3月 ソニーインディア 取締役</p> <p>平成17年7月 当社 入社 経理部長</p> <p>平成19年10月 慧徳科技（大連）有限公司 監事</p> <p>平成19年12月 株式会社ドラフト・イン 監査役（現任）</p> <p>平成20年6月 株式会社データ・処理センター 監査役</p> <p>平成20年7月 当社 執行役員 当社 経理部長兼経営管理部長</p> <p>平成22年6月 当社 取締役</p> <p>平成24年6月 当社 常務取締役（現任） 当社 管理担当（現任）</p> <p>平成28年5月 当社 経理部担当（現任）</p> <p>平成29年4月 当社 経営管理部担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 平成17年当社入社。以来一貫して経理及び経営管理の分野を担当。平成22年取締役就任。財務・会計の健全性や適正性を図るとともに業務の効率性、事業リスク管理等にも取り組み、同分野全般に亘り豊富な知識・経験を有することから、取締役として適任であると判断し候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <small>こ</small> <small>じま</small> 兒島 <small>けん</small> <small>賢</small> (昭和37年6月10日生) 25,362株	昭和63年4月 当社 入社 平成15年4月 当社 ITセンター長 平成16年10月 当社 執行役員 当社 システムサービス事業部長 平成20年6月 当社 取締役（現任） 平成22年4月 当社 インフラソリューション事業部長 平成23年6月 当社 名古屋営業所（現 中部支社）担当 平成24年6月 株式会社データ・処理センター 取締役 株式会社ドラフト・イン 取締役（現任） 平成26年4月 当社 インフラプロダクト&インテグレーション事業部長 当社 インフラソリューション事業部担当（現任） 平成28年6月 当社 営業部担当（現任） 平成29年4月 当社 ICTソリューション&インテグレーション事業部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 昭和63年当社入社以来、情報システムのインフラ開発やサービス事業に従事し事業拡大を推進。平成20年取締役就任。各種サービスに関する技術及び豊富な知識・経験を活かした事業開発、取引先開拓、技術者育成等、同分野に精通しており、取締役として適任であると判断し候補者としました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
5	<div data-bbox="238 450 309 485" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>おお はし はる ひこ</small> 大橋春彦 (昭和34年1月26日生) 7,100株	<p>平成14年4月 ソニー株式会社 ネットワークアプリケーション&コンテンツサービスセンター e-ビジネスシステム開発部 統括部長</p> <p>平成17年4月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 e-システムソリューション 部門長</p> <p>平成20年2月 ビットワレット株式会社 (現 楽天Edy株式会社) チーフインフォメーションオフィサー</p> <p>平成22年6月 株式会社スマートリンクネットワーク (現 ソニーペイメントサービス株式会社) 執行役員 システム企画部門長</p> <p>平成24年6月 当社 入社 執行役員 当社 ITセンター長 (現任)</p> <p>平成26年6月 当社 取締役 (現任) 当社 金融システム事業部担当 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 平成24年当社入社、執行役員。平成26年取締役就任。ITセンター長として社内の情報システムの統制、顧客システム開発に関する品質向上施策等を推進するとともに当社金融システム事業部担当役員を兼任。情報システム全般に亘る豊富な知識・経験を有し、同業務に精通しており、取締役として適任であると判断し候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
6	<div data-bbox="238 379 309 417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="238 432 485 565"> <p style="text-align: center;">さ の とくじ 佐野 十久司 (昭和29年2月28日生)</p> <p style="text-align: center;">12,500株</p> </div>	<p>平成10年3月 株式会社東芝 勤労部グループ（整員企画担当）グループ長</p> <p>平成15年10月 東芝コンシューママーケティング株式会社 総務部長</p> <p>平成19年6月 東芝ビジネス&ライフサービス株式会社 取締役総務部長</p> <p>平成21年6月 東芝総合人材開発株式会社 常務取締役</p> <p>平成22年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成26年6月 当社 取締役（現任）</p> <p style="padding-left: 20px;">当社 人事総務部担当（現任）</p> <p style="padding-left: 20px;">当社 渉外担当</p> <p>平成28年6月 当社 法務コンプライアンス室長</p> <p style="padding-left: 20px;">当社 内部統制・コンプライアンス担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成26年当社取締役に就任、人事・総務分野を担当。豊富な知識・経験を活かし、人事制度改定、採用戦略立案、教育制度改革等を推進。また企業経営者を経験した見地からコーポレート・ガバナンス分野における知見を有しており、取締役として適任であると判断し候補者となりました。</p>

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町 東京
地下1階 鳳凰の間
東京都港区芝浦三丁目16番18号
TEL (03)5444-0202



交通のご案内 J R：山手線・京浜東北線 「田町駅」より 徒歩8分
地下鉄：都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」出口A4より 徒歩10分
当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

